

食安監発第0110002号
平成19年 1月10日

各 検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知。以下「通知」という。）により取り扱っているところですが、輸入再開後の対日輸入実績に基づき、今般、現場検査について下記のとおり改正することとしましたので、御了知の上、その運用に遺漏のないようお願いします。

記

通知の記の3 現場検査について以下のとおり改める。

当分の間、次の事項について、別添3に掲げる施設については輸入件数10件に対し1件の割合で、その他の施設についてはすべての輸入届出毎に現場にて確認を行うこと。

また、通知の別添2の後に、別紙を別添3として加える。

EST NO	施設名
51	BETTER BEEF
93	CARGILL FOODS
523	SUNTERRA MEATS (RANCHERS BEEF, LTD)